

東日本大震災と物流における対応

平成23年 9月20日

国土交通省総合政策局物流政策課

政府による緊急物資等の輸送実績

○震災後、トラック、鉄道、海運、航空の各モードにより、緊急物資等の輸送を実施。

	トラック 累計	鉄道 累計	海運 累計	航空 累計
食料品	1,897.7万食	コ 118個		
飲料水	460.2万本	コ 114個		
毛布	45.8万枚	コ 33個		
燃料油	※	177,974kl	723.3万kl	
原油			13.7万kl	
LPG等			3.9万トン	
その他		コ 117個		252トン
使用車両数、 便数等	1,927台	232本	2,277隻	663便

(注)・政府からの支援物資の調達・輸送は4月20日の発注をもって終了(トラックは4月20日発注分まで。また、無償輸送等を含む緊急輸送を実施した航空は4月15日到着分まで。鉄道は5月31日到着分まで(コンテナは5月28日到着分)、海運は9月11日出発分まで(鉄道、海運いずれも政府調達分に関わらず、輸送総量として計上))
 ・食料品、飲料水、毛布、その他は、政府発注分のみ(コンテナを除く)。これらのほかにも、民間団体、地方公共団体等からも被災地に届けられている。燃料油、原油、LPGは政府発注分を含む総量。
 ・鉄道による輸送量個数は5トンコンテナ個数(燃料油はkl)であり、便数については石油列車の本数のみを計上している。

※内閣府被災者生活支援チームによる
物資調達・輸送の最終実績(3月11日～4月20日)

食料計:26,209,234食

飲料:7,937,171本

物資輸送に占めるトラック輸送の割合:
食料 約72%, 飲料 約58%

トラックによる政府の緊急物資輸送

災害発生(H23.3.11)からH23.4.20発注分までの累計

○トラックによる緊急輸送について、政府の緊急災害対策本部の要請を受けた緊急物資について、全日本トラック協会に対し協力を求めてきたところ。これを受け、トラック事業者において、パン、おにぎり等の食糧、毛布、カイロ等の救援物資の被災地に向けた輸送を実施。

○現時点までの累計は下記のとおり。

被災地への 緊急物資輸送(合計)

食糧品	18,977,151食
飲料水	4,601,965本
毛布等	458,159枚

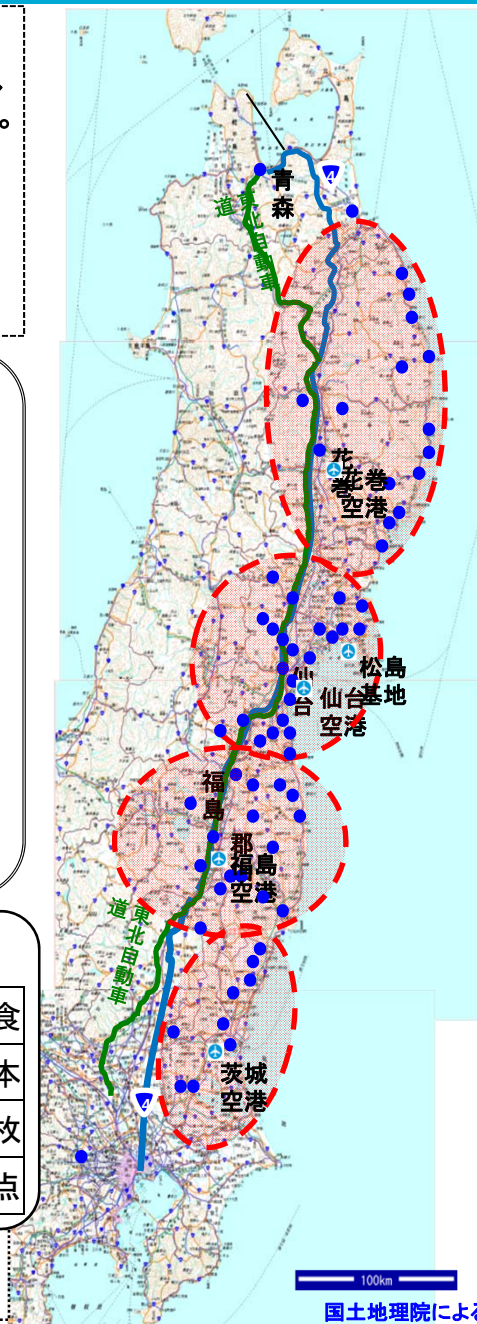
その他、発電機(560台)、反射式ストーブ(2,510台)、ポケット線量計(837個)、トイレ(5,297台)、おむつ(253,669個)、コート(61,600着)、ラジオ(3,000個)、テント(900帳)等

延べ輸送先数	2,032地点
--------	---------

茨城県

食糧品	150,508食
飲料水	115,206本
毛布等	10,800枚
延べ輸送先数	40地点

● : 具体的な輸送先の所在市町村



岩手県

食糧品	3,735,956食
飲料水	800,852本
毛布等	126,100枚
延べ輸送先数	538地点

宮城県

食糧品	8,582,431食
飲料水	974,847本
毛布等	136,808枚
延べ輸送先数	793地点

福島県

食糧品	6,487,056食
飲料水	2,416,740本
毛布等	184,451枚
延べ輸送先数	646地点

その他の被災地

食糧品	21,200食
飲料水	294,320本
延べ輸送先数	15地点

鉄道による緊急物資輸送

1. 東北向け石油列車の運行(日本海ルート経由)

《4月16日時点の運行状況》

- ① 横浜(根岸駅)から盛岡行の石油列車
 - ・盛岡着 3月19日～4月20日運転
 - ・輸送量:最大約1,400kl/日(20kl積みタンクローリー約70台分)
- ② 横浜(根岸駅)から郡山行の石油列車
 - ・郡山着 3月26日～4月16日運転
 - ・輸送量:最大約1,200kl/日(20kl積みタンクローリー約60台分)
- ③ 日本海ルート経由での石油列車の輸送実績累計
 - ・盛岡行の実績:36,849kl
 - ・郡山行の実績:19,892kl
 - ・合 計 :56,741kl(20kl積みタンクローリー約2,850台分)

(※)東北線の復旧に伴い、盛岡行きは4月21日から、郡山行きは4月17日から、東北線経由で石油列車を運行。

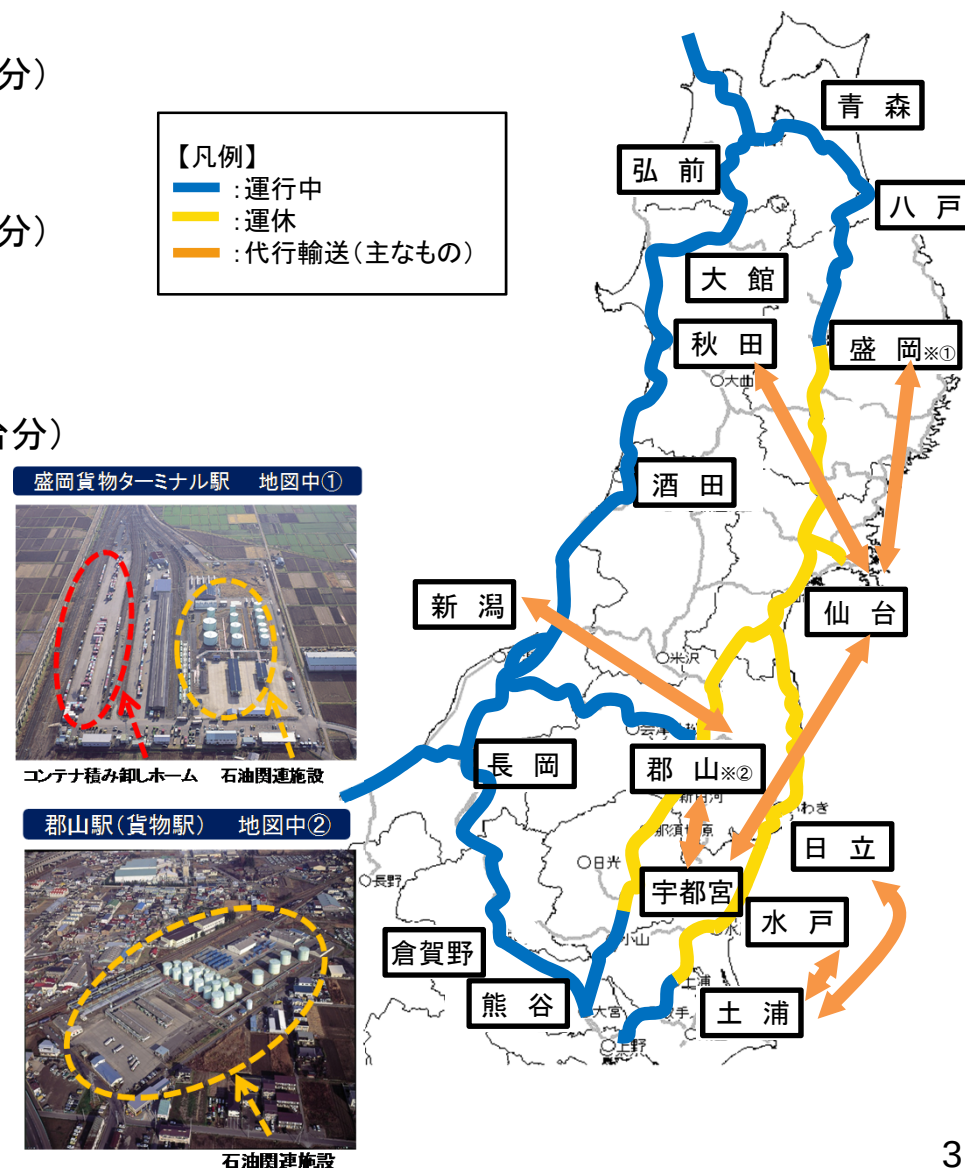
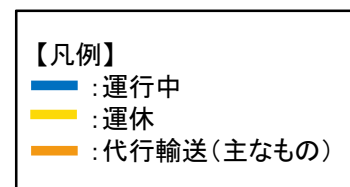
2. 東北線の運休期間中におけるコンテナ輸送

鉄道貨物輸送の大動脈である東北線は、震災のため、その輸送が寸断されていたが、順次運行を再開し、4月21日に全線で運行を再開した。

東北線の運休期間中は、以下の輸送を実施。

- ① 支援物資(毛布、水等)については、関西、九州方面等から新潟、秋田等の貨物駅まで輸送し、トラックに積み替えて被災地まで届ける輸送を実施。
- ② 不通区間におけるトラック代行輸送を実施

3. 被災自治体に対する救援物資の無賃輸送



船舶による緊急物資輸送

被災地への支援のため、
地元の要請に応じた緊急
物資輸送や船舶の派遣を
展開中。

- ・フェリーによる自衛隊員
等や車両など災害復旧要
員の緊急輸送
- ・タンカーによる燃料油
等の緊急輸送



3月12日より、フェリーによる
自衛隊、道警、道消防等
の要員、車両の輸送
(計451便、車両約12,800台、
自衛隊員等約46,700名)

発災直後から、タンカーによる
燃料油等の日本海側港湾
への輸送

港湾からは、タンクローリー
(20kl/台)による陸送

のべ862隻
燃料油約319万8千kl
原油7万8千kl
LPG等約3万ト

RORO船航路の再開

- ・4月6日より隔日運航で再開。4月12日より毎日運航
6月20日より通常運航再開
川崎近海汽船(株)・近海郵船物流(株)(常陸那珂～苫小牧)
- ・4月8日より隔日運航で再開、6月20日より通常運航再開
フジトランス・コーポレーション(名古屋～仙台～苫小牧)
- ・5月18日より運航再開、6月20日より通常運航再開
川崎近海汽船(株)(常陸那珂～北九州)

フェリー航路の再開

- 川崎近海汽船(株)
- ・3月22日より、八戸～苫小牧
航路を青森～苫小牧航路へ
変更して再開
 - ・7月10日より八戸～苫小牧航路に復帰し、通常運航再開
- 太平洋フェリー(株)
- ・3月28日より限定再開(旅客取扱なし)(苫小牧～仙台)
 - ・4月11日より限定再開(旅客取扱なし)
(名古屋～仙台～苫小牧)
 - ・4月28日より苫小牧～仙台間で旅客取扱開始
 - ・5月26日より名古屋～仙台間で旅客取扱開始(仙台→名
古屋は旅客取扱なし)
 - ・6月6日より全便で通常運航再開
- 商船三井フェリー
- ・6月6日より苫小牧～大洗間で運航再開
 - ・7月1日より通常運航再開



タンカーによる燃料油等の太平洋側港湾への輸送

港湾の啓開作業に合わせて、
3月21日仙台塩釜港、3月23日八戸港、3月25日鹿島港、
3月29日日立港、小名浜港へ順次入港。のべ1415隻
燃料油約403万5千kl、原油5万9千kl、プロパン等約8千6百ト

- 燃料油の輸送
- 自衛隊等の要員・資材の輸送
- フェリー航路再開
- RORO船航路の再開

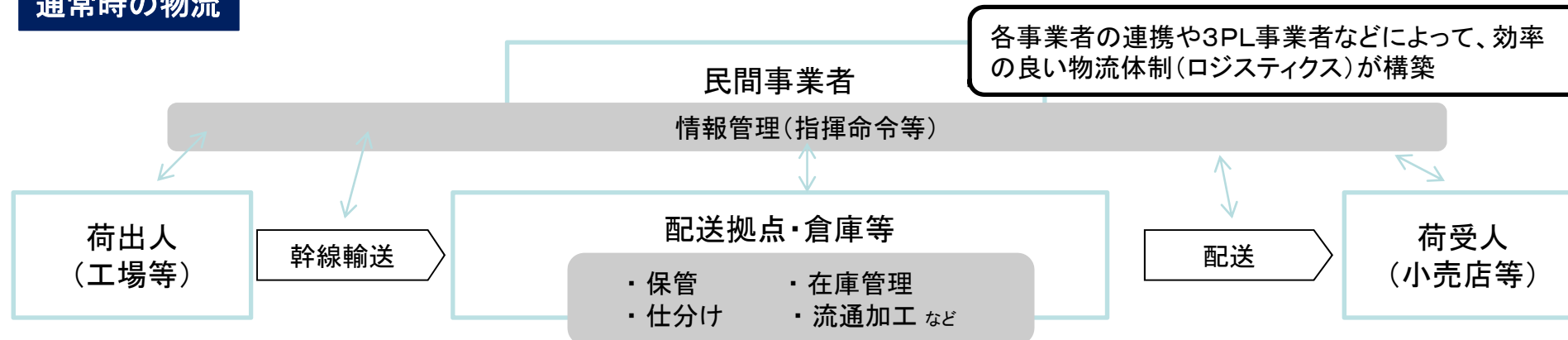


※日付は入港日

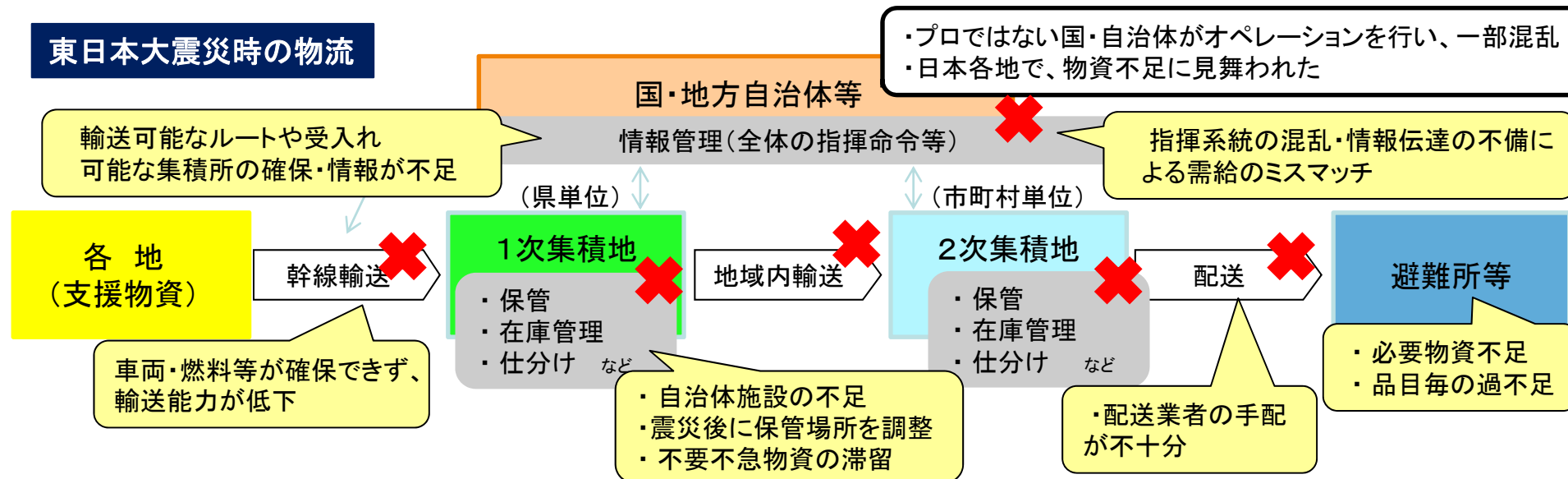
平成23年9月11日現在

今回の震災で浮き彫りになった物流の課題

通常時の物流



東日本大震災時の物流



- ・発地から避難所までのトータルとしての「物流」の視点の必要性
- ・関係者の連携、役割分担の事前整理
- ・迅速・適切な情報収集
- ・物流事業者・団体に求められる「公共性」(指定公共機関、ネットワークの社会インフラ化)
- ・事前の備え
- ・想定外への備え(弾力性、柔軟性の確保)
- ・自立性の確保(自家発電、燃料・水・食料備蓄、非常用通信手段の確保 等)
- ・物流事業者のノウハウ・資源の早期活用
- ・ストックポイントの確保(対災性、自立性、広域的な視点)
- ・不要物資の流入制限
- ・渋滞を抑制する交通規制

東日本大震災からの復興の基本方針

(H23. 7. 29 東日本大震災復興対策本部)

(抄)

3 実施する施策

国は、国家的な危機である東日本大震災を乗り越えて復興を実現し、現在及び将来の国民が安心して豊かな生活を営むことができる経済社会を構築するため、被災者及び被災した地方公共団体の意向等を踏まえつつ、各府省一体となって、以下の施策を実施する。

(ハ)上記と同様の施策のうち、東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災等のための施策

5 復興施策

(3)地域経済活動の再生

⑨交通・物流、情報通信

(ii)以下により、災害に強い交通・物流網を構築する。

(ヘ) 類似災害に備えての倉庫、トラック、外航・内航海運等の事業者など民間のノウハウや施設の活用などソフト面を重視した災害ロジスティクスの構築